

## 天王寺区役所 選挙事務補助作業（行政）会計年度任用職員要綱

### 1 目的

この要綱は「会計年度任用職員の採用等に関する要綱」に基づき任用される、天王寺区役所 選挙事務補助作業（行政）会計年度任用職員（以下「会計年度任用職員」という。）について必要な事項を定めることを目的とする。

### 2 任用について

会計年度任用職員の選考は、以下の内容を総合的に勘案して行う。

面接（口述）試験

### 3 再度の任用について

再度の任用を行う場合には、業務の縮小及び廃止等の状況、及び前年度の勤務実績等を総合的に勘案して判断するものとする。

### 4 勤務時間について

会計年度任用職員の勤務日数及び勤務時間等は下記の通りとする。

「勤務日数」

- ① 1日 6時間の勤務時間で週5日以内の勤務日
- ② 1日 7時間30分の勤務時間で週4日以内の勤務日

「勤務時間」

- ①午前8時～午後9時のうち6時間
- ②期日前投票開始時間～期日前投票終了時間までのうち7時間30分

「休憩時間」

勤務時間中のうち45分間

### 5 その他

その他必要な事項は、天王寺区長が定める。

### 付 則

この要綱は令和2年9月1日から施行する。